（別紙様式４）

令和5年10月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋　文秀	〒　530-0044 （住所）　大阪市北区東天満2-1-30 （電話）　06-6354-2501
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟　邦彦	〒　532-0003 （住所）　大阪市淀川区宮原1丁目2-43 （電話）　06-6150-1301

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	医療心理科	平成17(2005)年度	－	平成26(2014)年度

学科の目的	医療機関や福祉施設、企業において、心理学やカウンセリングの見地に基づいて相談援助を行い、心と生活の支援が出来る人材を養成する事を目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	所得目標資格：精神保健福祉士（要実務経験1年）、認定カウンセラー資格、メンタルヘルス・マネジメント資格、ケア・コミュニケーション検定、心理学検定、色彩福祉検定等 中退率：6.8%（令和4年度）

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,600 単位時間	3,300 単位時間	690 単位時間	500 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
120 人	109 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 40	人
■就職希望者数 (D)	: 27	人
■就職者数 (E)	: 27	人
■地元就職者数 (F)	20	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	74	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	68	%
■進学者数	13	人

■その他

（令和　　４年度卒業者に関する令和４年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和4年度卒業生）

社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団、社会福祉法人ふれあい共生会、社会福祉法人愛光会、株式会社T’Sコーポレーション　他

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　有

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　私立専門学校等評価研究機構　　受審年月：　令和4年3月　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/

当該学科のホームページURL

https://www.ocmt.ac.jp

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	4,490 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	410 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	2,600 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	410 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	410 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
うち必修授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		3 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
橋本　勝信	学校法人　大阪滋慶学園　常務理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	ー
礒橋　文秀	大阪医療技術学園専門学校　学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	ー
中道　真樹	大阪医療技術学園専門学校　事務局次長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	ー
小川　正子	大阪医療技術学園専門学校　教務部長／医療心理科学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	ー
松田　貴文	大阪医療技術学園専門学校　医療秘書・情報学科／専攻科学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	ー
重松　康之	大阪医療技術学園専門学校　臨床検査技師科学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	ー
駒井　亘	大阪医療技術学園専門学校　薬業科学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	ー
北田　覚	大阪医療技術学園専門学校　鍼灸美容学科学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	ー
小川　れい	大阪医療技術学園専門学校　言語聴覚士学科昼間部学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	ー
藤本　光輝	大阪医療技術学園専門学校　言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	ー
石本　良之	医療秘書教育全国協議会　事務局長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①
西　基之	一般財団法人住友病院　医事室室長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
中林　利克	武庫川女子大学　薬学部薬学科	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	②
今中　伸行	協和商事株式会社　取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
佐藤　信浩	大阪府臨床検査技師会　理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①
樋口　武史	彦根市立病院　臨床検査科科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
北川　肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会　理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①
松下　美智代	Acupuncture　BISHIN　代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
山口　羊一	奈良県言語聴覚士会　理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①
西岡　隼基	関西医科大学総合医療センター　言語聴覚士	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
榊　智史	株式会社ピロティ 発達障がい支援よつばCOLORS	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
中川　るみ	アミューズメントバリアフリー協会　理事長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①
西川　孝	NPO法人　東成精神障害者を支える会　理事長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（7月、1月）

（開催日時（実績））

第1回　令和5年7月6日　18:30～20:00

第2回　令和6年1月予定　18:30～20:00

0

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和4年度における精神保健福祉士に関わる3年生の医療機関での実習はコロナの影響もあり、分散しかつ長期にわたった。令和5年度の医療機関におけるソーシャルワーク実習は、コロナの影響を受けることなく依頼ができている。また、授業時間の確保のためにも、1か月から6週間の範囲内で実施する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ソーシャルワーク実習は、福祉施設と医療機関へ精神保健福祉士を希望する学生が参加する。福祉施設実習と心理実習は主に心理支援を行う企業と連携して心理カウンセラーを希望する学生が参加する。原則として実習前に教員と学生が別々に実習先を訪問をして学生状況や指導目標の事前打ち合わせを行う。実習期間中は、週に1回の巡回指導を教員が行い、現場の実習指導者と学生、教員が実習の様子や課題について3者面談の形式で振り返る。実習修了後の実習評価については、実習指導者による評価、学生個人の自己評価やレポートの提出状況、学校教員の評価の3つから総合的に判定している。また、実習修了後は、実習の御礼と次年度実習の依頼をかねて、学生のその後様子などを伝える業界連携を実施している。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
ソーシャルワーク実習	精神保健福祉士の実践的技術を現場体験を通じて体得し、個々の具体的な問題や自己の課題の把握等総合的な能力を習得する。	NPO法人あべのひまわり　阿倍野ひまわり作業所、(社)尼崎あすなろ福祉会 地域生活支援センターポルタ、(医)上島医院、(医)松柏会 榎坂病院、　等　計21施設
心理実習	主に心理支援を提供する企業での現場体験を通じて心理的な理解や支援についての知識やかかわり方を身につける。	合同会社オフィスぽん　bonワークス枚方、NPO法人ASTO　キッズアスト、株式会社with you、一般社団法人R.E.A.D.D.　等　計6施設
福祉施設実習	主に社会福祉施設の現場体験を通じて基本的な障害の理解と支援者としてのかかわり方を身につける。	(社)ハートフル大東　ハートフル大東・ハートフル北条、(社)大阪市障害者福祉・スポーツ協会　大阪市障がい者就業・生活支援センター、NPO法人ハートフル都島 手琴堂、株式会社リテラル　ミント大阪　等　計6施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　第18回子育て支援講座　　連携企業等：日本臨床心理士会
期間：　令和4年8月28日　　対象：分野関係者
内容　虐待による分離のケアと再出発

研修名：　0　　連携企業等：0
期間：　0　　対象：0
内容　0

研修名：　0　　連携企業等：0
期間：　0　　対象：0
内容　0

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　大阪府臨床心理士会教育部会主催研修会　　連携企業等：大阪府臨床心理士会
期間：　令和4年8月21日　　対象：分野関係者
内容　今一度確認しておきたい　いじめ対応の基本と応用

研修名：　0　　連携企業等：0
期間：　0　　対象：0
内容　0

研修名：　0　　連携企業等：0
期間：　0　　対象：0
内容　0

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　医療行動分析学研究会　　連携企業等：日本行動分析学会
期間：　令和5年5月7日　　対象：学会関係者
内容　行動リハビリテーションの医療行動分析学領域における貢献について

研修名：　0　　連携企業等：0
期間：　0　　対象：0
内容　0

研修名：　0　　連携企業等：0
期間：　0　　対象：0
内容　0

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　医療安全教育実践研究会第11回学術集会　　連携企業等：医療安全教育実践研究会
期間：　令和5年10月15日　　対象：研究会関係者
内容　新たな視点から見た臨床現場の医療安全

研修名：　0　　連携企業等：0
期間：　0　　対象：0
内容　0

研修名：　0　　連携企業等：0
期間：　0　　対象：0
内容　0

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか　等
（2）学校運営	運営方針は定められているか　等
（3）教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材
（4）学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られ
（5）学生支援	就職に関する体制は整備されているか
（6）教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか　等
（8）財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか　等
（9）法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか　等
（10）社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか　等
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
精神保健福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、対応できる講師の手配や教科書選定、授業計画などの作成を進め、実施している。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
西　基之	一般財団法人住友病院　医事室室長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
今中　伸行	協和商事株式会社　取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
松下　美智代	Acupuncture　BISHIN　代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
佐藤　信浩	日本赤十字社　大阪赤十字病院　臨床検査科部　技師長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
山口　羊一	奈良県言語聴覚士会　理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
西川　孝	NPO法人　東成精神障害者を支える会　理事長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
久徳　健三	大阪市北区堀川連合振興町会　会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	地域
近田　直人	こんだ直人教育研究所代表（元平野高校教頭）	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	高等学校
野入　英治	卒業生	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	卒業生
采井　章浩	卒業生	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	卒業生
木村　敬子	保護者	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/
公表時期：　令和5年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の沿革　等
（2）各学科等の教育	各学科の教科目標　等
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み　等
（5）様々な教育活動・教育環境	サポートシステム　等
（6）学生の生活支援	学生マンション　等
（7）学生納付金・修学支援	納付金　等
（8）学校の財務	財務状況　等
（9）学校評価	自己点検・自己評価　等
（10）国際連携の状況	国際教育の取り組み　等
（11）その他	社学連携　等

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/
公表時期：　令和5年7月31日

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門課程 医療心理科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報科学	ワード・エクセル・パワーポイントなど、一般社会で頻繁に用いられているオフィスソフトの操作ができるようになる。	1通	60	2		○		○			○	
2	○			キャリア教育実践	資格取得、就職指導、その後の人生の歩き方まで展望し、自身の人生観を持てるようになる。	2後	30	1		○		○		○		
3	○			心理学と心理的支援	心の基本的な仕組みと機能、環境との相互作用や心理的反応、成長・発達段階の心理的課題等について説明できるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			社会学と社会システム	現代社会の特性、生活の多様性、人と社会の関係、社会問題その他の背景について説明できるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			臨床心理学概論	臨床心理学の成り立ちや、代表的な理論について説明できるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			心理学的支援法	代表的な心理療法とカウンセリングの歴史、概念、意義、適応、限界をはじめ、訪問やコミュニケーション等を広く学び、説明できるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			福祉心理学	福祉現場において生じる問題や背景、心理社会的課題や支援、虐待等について説明できるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			心理学概論	心理学の成り立ちや、人の心の基本的な仕組みと働きについて説明できるようになる。	1前	30	2	○			○		○		
9	○			障害者・障害児心理学	身体・知的・精神障害の概要と、障害者や障害児の心理社会的課題や必要な支援について説明できるようになる。	1前	30	2	○			○		○		
10		○		心理的アセスメント	心理的アセスメントの目的と倫理、観点と展開、方法、記録と報告について説明・実施できるようになる。	1後	30	2	○			○			○	
11	○			学習・言語心理学	人の行動が変化する過程と、言語の習得における機序について説明できるようになる。	1後	30	2	○			○		○		
12	○			健康・医療心理学	ストレスと心身の疾病の関係、医療現場や保健活動現場における心理社会的課題と支援、災害時の心理等を説明できるようになる。	1後	30	2	○			○		○		
13	○			精神疾患とその治療	精神疾患についての総論、薬剤による心身の変化、医療機関との連携等について説明できるようになる。	1後	30	2	○			○			○	
14	○			人体の構造と機能及び疾病	心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害、がんや難病など心理に関する支援が必要な疾病について説明できるようになる。	1後	30	2	○			○			○	
15	○			医学概論	ライフステージにおける心身の変化と健康課題、健康・疾病の捉え方、身体構造と心身機能等について説明できるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
16	○			社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と思想・哲学、歴史的展開の過程と理論、欧米との比較、現代の社会問題等について説明できるようになる。	1後 2前	60	4	○			○			○	
17	○			地域福祉と包括的支援体制	地域福祉の基本的な考え方、展開、動向、主体と対象の理解、地域福祉推進の行財政の実施体制等を説明できるようになる。	2通	60	4	○			○			○	
18	○			社会保障	社会保障の概念や対象、理念、展開過程、制度の役割と異議、課題、財政等について説明できるようになる。	2通	60	4	○			○			○	

19	○			障害者福祉	障害の概念と特性、家族の生活と社会環境、歴史や障害観の変遷、制度の発展過程等について説明できるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
20	○			権利擁護を支える法制度	法律の基礎知識、権利擁護を支える憲法・民法・行政法の理解、意義と仕組み、活動の実際等について説明できるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
21	○			刑事司法と福祉	刑事司法の近年の動向と制度、これに関わる精神保健福祉士の役割、関係機関等の役割について説明できるようになる。	3後	30	2	○			○			○	
22	○			社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の意義と目的、社会福祉の歴史的関係、倫理や個人情報保護、量的・質的調査の方法と結果等について説明できるようになる。	3前	30	2	○			○			○	
23	○			教育・学校心理学	教育現場において生じる問題と背景、心理社会的課題と必要な支援について説明できるようになる。	2前	30	2	○			○			○	
24	○			知覚・認知心理学	人の感覚・知覚等の機序と障害、人の認知・思考等の機序と障害について説明できるようになる。	2前	30	2	○			○		○		
25	○			神経・生理心理学	脳神経系の構造と機能、記憶・感情等の生理学的反応の機序、高次脳機能障害の概要等について説明できるようになる。	2前	30	2	○			○		○		
26	○			発達心理学	認知機能、感情・社会性、自他の関係と心理的発達、生涯の心身発達、発達障害や高齢者の心理等を説明できるようになる。	2前	30	2	○			○			○	
27	○			産業・組織心理学	キャリア形成を含む職場における問題に対して必要な心理支援、組織における人の行動について理解し説明できるようになる。	2前	30	2	○			○		○		
28	○			心理演習	知識と技能の基本的な水準の習得を目指し、具体的な場面を想定した役割演技と事例検討を中心に学び、実施できるようになる。	2後	60	2		○		○			○	
29	○			感情・人格心理学	感情に関する理論と感情喚起の機序、行動に及ぼす影響、人格の概念と形成過程、人格の類型や特性等を説明できるようになる。	2後	30	2	○			○			○	
30	○			司法・犯罪心理学	犯罪・非行、犯罪被害・家事事件についての基本知識、司法・犯罪分野の問題に必要な心理的支援等について説明できるようになる。	2後	30	2	○			○			○	
31	○			社会・集団・家族心理学	対人関係や集団の人の意識と行動の心の過程、人の態度と行動、家族・集団・文化が個人に及ぼす影響等を説明できるようになる。	2後	30	2	○			○			○	
32	○			心理学実験	実験の計画立案、統計に関する基本的な知識を学び、実施できるようになる。	2後	90	2			○	○		○		
33	○			心理学研究法	心理学における実証的研究法（質的・量的）、データを用いた実証的思考法、研究の倫理等について学び、実施できるようになる。	3前	30	2	○			○		○		
34	○			公認心理師の職責	公認心理師の役割や法的義務と倫理、支援を要する者の安全確保、情報の適切な取扱い等、幅広く説明できるようになる。	3前	30	2	○			○		○		
35	○			関係行政論	保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各分野に関する制度等について説明できるようになる。	3前	30	2	○			○			○	
36	○			心理学統計法	心理学で用いられる統計手法と、統計に関する基礎的な知識について学び、使用できるようになる。	3前	30	2	○			○			○	
37	○			精神医学と精神医療	精神疾患の分類と症状・経過・治療法、人権擁護の歴史、入院形態や医療観察法、専門職の役割等を説明できるようになる。	1後	60	4	○			○			○	
38	○			現代の精神保健の課題と支援	現代精神保健の動向と課題、基本の考え方、専門職の役割、支援及び専門機関や関係職種との連携等を説明できるようになる。	2通	60	4	○			○			○	
39	○			ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉士・精神保健福祉士の法的な位置づけ、ソーシャルワークの考え方、価値規範と倫理等を説明できるようになる。	1前	30	2	○			○			○	

40	○			精神保健福祉の原理	障害者に対する思想や社会的立場の変遷、福祉の基本的枠組み、精神障害の定義や特性を理解し、生活実態等について説明できるようになる。	1後	60	4	○			○			○	
41	○			ソーシャルワークの理論と方法	人と環境との交互作用に関する理論、ミクロ・メゾ・マクロレベルの理解、様々な実践とアプローチ等を説明できるようになる。	1後2前	60	4	○			○			○	
42	○			ソーシャルワークの理論と方法（専門）	精神障害及び精神保健福祉の課題を持つ人へのソーシャルワークの過程、家族との関係と支援等について説明できるようになる。	2後	60	4	○			○			○	
43	○			精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーションの概念と過程及び専門職の役割、プログラムの知識の活用等ができるようになる。	3前	30	2	○			○		○		
44	○			精神保健福祉制度論	精神障害者の法制度の体系、精神保健福祉法・医療観察法等や生活支援に関する概要と課題等を説明できるようになる。	2前	30	2	○			○			○	
45	○			ソーシャルワーク演習	ソーシャルワークの知識と技術に係る精神保健福祉士としての基礎的な能力や価値規範や倫理等を涵養し説明できるようになる。	2前	30	1		○		○			○	
46	○			ソーシャルワーク演習（専門）	精神保健福祉士の専門性（知識・技術・価値）を獲得し、諸制度やサービスの概念や手続きを理解し活用できるようになる。	2後3通	90	3		○		○			○	
47		○		ソーシャルワーク実習指導	実習の意義障害のある人の現状や生活実態の理解、ソーシャルワークの実践的な技術などを体得できるようになる。	2通3前	90	3		○		○		○		
48		○		ソーシャルワーク実習	精神保健福祉士の実践的技術を体得し、個々の具体的な問題や自己の課題の把握等総合的な能力を習得できるようになる。	2前3前	##	4			○		○	○		○
49	○			滋慶選択科目（Ｊ選）	大阪医療・大阪ハイテク・大阪保健福祉・ＯＳＭの４校で開講され、各校の特色のある授業を受講しその知識や技術を身につける。	1通	60	2		○		○			○	
50	○			資格検定講座Ⅰ・Ⅱ	マナーやコミュニケーションなど、対人援助職として必須の基礎資格を取得するための対策を行い、合格レベルの知識を身につける。	1通	60	2		○		○			○	
51	○			精神保健福祉基礎論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ	精神保健福祉分野における基礎的な知識と技術について柔軟に学び、応用できるようになる。	1後	##	12	○			○			○	
52	○			精神保健福祉総論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	精神保健福祉分野における包括的な知識と技術について柔軟に学び、応用できるようになる。	2前	##	8	○			○			○	
53	○			精神保健福祉総論Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ	精神保健福祉分野における包括的な知識と技術について柔軟に学び、応用できるようになる。	2後	##	8	○			○			○	
54	○			精神保健福祉特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ	精神保健福祉分野における知識と技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3前	##	14	○			○			○	
55	○			精神保健福祉特論Ⅷ・Ⅸ・Ⅹ・Ⅺ・Ⅻ・XIII・XIV	精神保健福祉分野における知識と技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3後	##	14	○			○			○	
56		○		福祉施設実習・実習指導	福祉における実習を通して、対人援助職に就く者として必要な知識や人間性を涵養できるようになる。	2前	##	2			○		○	○		○
57	○			心理基礎論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ	心理分野における基礎的な知識や技術について柔軟に学び、説明できるようになる。	1後	##	16	○			○			○	
58	○			心理総論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	心理分野における包括的な知識や技術について柔軟に学び、説明できるようになる。	2前	##	10	○			○			○	
59	○			心理総論Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ・Ⅸ・Ⅹ	心理分野における包括的な知識や技術について柔軟に学び、説明できるようになる。	2後	##	10	○			○			○	
60		○		心理実習	公認心理師主要５分野の施設を対象に、心理職がどのような活躍をしているのか、見学実習を通して学び説明できるようになる。	3前	80	1			○		○	○		○

61	○			心理特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	心理分野における知識や技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3前	##	10	○			○			○	
62	○			心理特論Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ・Ⅸ・Ⅹ・Ⅺ・Ⅻ	心理分野における知識や技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3後	##	14	○			○			○	
63	○			キャリアカウンセリング	キャリアカウンセリングやキャリアコンサルタントの知識について幅広く学び、説明できるようになる。	3後	60	4	○			○			○	
64	○			産業カウンセリング	産業カウンセリングの知識について幅広く学び、説明できるようになる。	3後	60	4	○			○			○	
65	○			国際医療心理学	日米の医療制度や心理職、児童福祉、児童心理の現状を学び、施設見学や講義を受講し説明できるようになる。	2後	30	1		○		△	○	○		
66	○			卒業研究	３年間の集大成として、特に関心の深い領域に関する調査研究を行い研究論文を作成する。	3通	##	6		○		○		○		
合計					66　科目			252（4490）　単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、所定の授業日数の3分の1以上の欠席をしたものはその評価を受ける事ができない。	１学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修、選択必修	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。